

第34回

定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。詳しくは本招集通知2頁の「新型コロナウイルス感染症防止への対応について」をご確認ください。

なお、本年はお土産の配布はございません。
また、例年、株主総会後に開催しておりました事業説明会は、本年は実施いたしません。

開催日時 2022年8月30日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース（多目的ホール）
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 議案及び参考事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

目次

第34回定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	22
連結計算書類……………	43
計算書類……………	45
監査報告書……………	47

株式会社パシフィックネット

証券コード：3021

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、私たちの暮らしや働き方は大きく変化しました。また、地球温暖化や緊迫した世界情勢により、平穏で持続可能な社会・経済の実現がますます重要となっております。

当社は、これまで時代や社会の変化に合わせ、自らの業態を変革しながら、企業価値を創出してまいりました。今後も持続的成長を果たすことを最大の目標として邁進していく所存です。

また昨今、デジタル化の重要性、IT人材不足が顕著となるなか、2025年に予定されるWindows 10サポート終了により、法人利用PCの実に7割以上（約2,800万台）が今後4年間で入れ替え対象となります。これにより各社の情報システム部担当者は、大きな負担がかかると予想されています。当社は、この重要な成長機会に対し、サービス提供力を強化すべく、積極投資（人材・デジタル化・設備・サブスク資産）を行うことで、さらなる成長に向けて取り組んでおります。

さらに、当社グループは、それぞれの事業が直接SDGsにつながっております。これは、創業から現在までSDGsと同じ方向を向いて寄り添ってきた結果であり、今後も事業成長を通じてサステナブルな未来の実現に貢献し続けてまいります。

引き続き一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長

上田 満弘

株主各位

(証券コード3021)

2022年8月9日

東京都港区芝五丁目34番7号

株式会社パシフィックネット

代表取締役社長 上田 満弘

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年8月29日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年8月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース（多目的ホール）
3. 目的事項	報告事項 1. 第34期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第34期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の株式に関する事項」「新株予約権等の状況」「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.prins.co.jp/company/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.prins.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

☐ 当社ウェブサイト：<https://www.prins.co.jp/company/ir/>



新型コロナウイルス感染症防止への対応について

株主の皆様におかれましては書面又はインターネットによる事前の議決権行使をいただき、新型コロナウイルス感染状況も踏まえ本株主総会へのご来場につきましては、慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・会場内では、感染予防措置として、株主様のお座席は間隔を空けて運営いたします。大変恐縮ではございますが、ご用意できる座席数が少なくなることから、満席となりました場合は、入場をお断りする場合がございます。
- ・ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合には、くれぐれも無理をなさらず、ご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・会場では、マスクの着用及びアルコール消毒液のご使用等にご協力をお願いいたします。

<当社の対応につきまして>

- ・本株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場入り口付近にサーモグラフィ、非接触型体温計を設置し、株主様のご体調確認の参考にさせていただきます、体調不良とお見受けする株主様には、運営スタッフからお声掛けのうえ、入場をお断りする場合がございます。

なお、総会当日まで感染拡大の状況や政府発表内容等によって、対応内容を更新する場合がございますので、下記当社ウェブサイトより適宜、発信情報をご確認賜りますよう、合わせてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.prins.co.jp/company/ir/>

株主様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

■ 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合

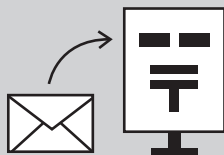


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年8月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

事前に郵送により議決権行使される場合



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださりまして、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年8月29日（月曜日）
午後5時45分必着

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年8月29日（月曜日）
午後5時45分まで

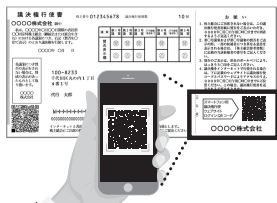
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

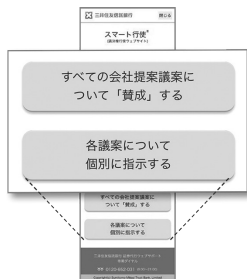
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

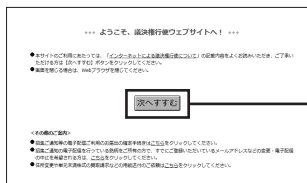
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

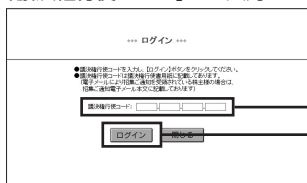
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



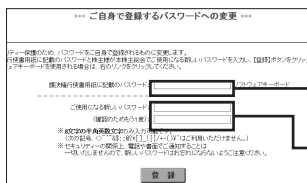
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードを入力し、「登録」をクリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

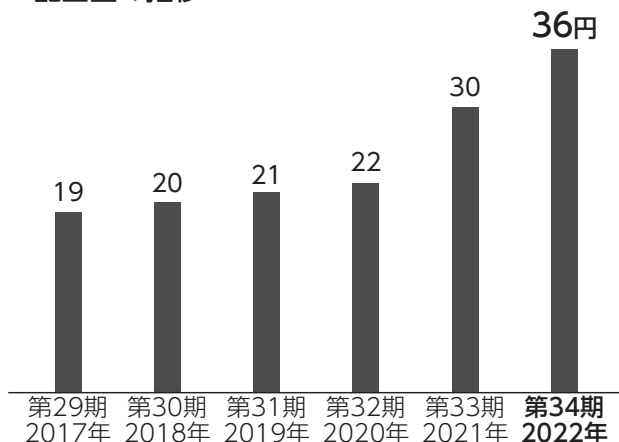
第34期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき…………… 36円 配当総額…………… 183,360,384円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年8月31日

■ 株主還元方針

株主各位への利益配分につきましては継続的な利益還元を基本とした上で、業績連動型の配当方式を採用し、配当性向と純資産配当率（DOE）を重視して決定しております。配当額は、当期純利益の30%以上の配当性向かつ純資産配当率（DOE）5%以上を目標として決定していく方針であります。内部留保資金用途につきましては、持続的な成長を確保するため、財務体質のより一層の強化と将来の事業展開などに活用したいと考えております。

■ 配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)により、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められました。当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充し柔軟な対応を可能とすることが株主の皆様利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第11条第2項の追加をお願いするものであります。

株主総会は株主の皆様と当社との対話を促進できる貴重な機会と捉えていることから、株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、株主の皆様の権利を最優先とし、感染症や大規模災害等を踏まえた社会的な情勢を踏まえ、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するものであります。
- (3) 上記変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるとともに、附則を整備するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第11条(株主総会の招集) 当会社の定時株主総会は、毎年8月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><新設></p>	<p>第11条(株主総会の招集) 当会社の定時株主総会は、毎年8月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><u>2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p>第14条（電子提供措置等） <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>附則 <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置き、その他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p>附則 第1条 <u>定款第11条（株主総会の招集）第2項の追加は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）の定めにより、当社が実施する場所の定めのない株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本条は、効力発生日経過後、これを削除するものとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p><新設></p>	<p><u>第2条</u> 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生じるものとする。 <u>2</u> 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 <u>3</u> 本条は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除するものとする。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任	うえだ みつひろ 上田 満弘	代表取締役社長	100% (18/18回)
2	再任	おおえ まさみ 大江 正巳	取締役副社長	100% (18/18回)
3	再任	かねだ ともゆき 金田 智行	取締役副社長	100% (18/18回)
4	再任	すぎ けんや 杉 研也	取締役	100% (18/18回)
5	再任	おいかわ さとし 老川 賢	取締役	100% (18/18回)
6	再任	うえだ ゆうた 上田 雄太	取締役	100% (18/18回)
7	再任	かみや そうのすけ 神谷 宗之介	社外 独立役員	100% (18/18回)
8	再任	まつもと つぎお 松本 次夫	社外 独立役員	100% (18/18回)

候補者
番号 1 ^{うえだ} 上田 ^{みつひろ} 満弘

再任

生年月日	1952年2月13日生
取締役在任期間	34年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	410,200株

略歴、地位及び担当

1975年4月	殖産住宅相互株式会社入社	1988年7月	当社代表取締役社長（現任）
1983年1月	キャットジャパンリミテッド株式会社入社	2017年6月	株式会社エムエーピー取締役
1985年2月	株式会社パシフィックコンピュータバンク 取締役	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

当社の創業者として、長年にわたり経営を指揮し、極めて豊富な経営経験、知識と実績を有しており、長期経営ビジョン・中期経営計画に基づいた当社グループ全体の成長戦略の推進を指揮しております。その経営者としての経験と見識が、今後も当社の変革と持続的な成長、当社グループ全体の経営の客観的な監督のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 上田満弘氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号2 おおえ まさみ
大江 正巳

再任

生年月日	1965年3月9日生
取締役在任期間	8年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	1,300株

略歴、地位及び担当

1988年4月	住友生命保険相互会社入社	2016年8月	当社常務取締役 経営企画室長
2005年2月	アクアクララ株式会社経営企画部長	2017年6月	当社取締役副社長 経営企画室長、株式会社エムエーピー取締役
2008年4月	株式会社パティスリーアリス執行役員COO	2017年12月	株式会社ケンネット取締役（現任）
2010年7月	株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
2012年8月	当社入社	2019年12月	当社取締役副社長 経営企画室・人事総務部・SI推進部・財務経理部
2013年6月	当社執行役員 経営企画室長	2022年6月	当社取締役副社長 未来戦略部担当（現任）
2014年8月	当社取締役 経営企画室長、SI推進部長		

重要な兼職の状況

株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

様々な業種の企業再生や事業・収益改革の実績を有し、その成功実績・経営経験をもとに、入社当時から現在まで当社の事業構造変革を牽引し実績をあげております。今後も当社の変革と持続的な成長、当社グループ全体の経営の客観的な監督のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 大江正巳氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
- 大江正巳氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号 **3** かね だ **金田** とも ゆき **智行**

再任

生年月日	1963年4月23日生
取締役在任期間	8年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	1,300株

略歴、地位及び担当

1987年4月	本田技研工業株式会社入社	2017年10月	株式会社2B取締役
1991年4月	森陶商株式会社入社	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
2003年6月	当社入社	2020年1月	当社取締役 ITAD本部長、名古屋支店長、福岡支店長、仙台支店担当
2013年6月	当社執行役員 アセット営業部長	2020年7月	株式会社ケンネット取締役（現任）
2014年8月	当社取締役 アセット営業部長	2022年4月	当社取締役副社長（現任）
2016年6月	当社取締役 LCM本部長	2022年6月	当社LCM本部長 名古屋支店長、福岡支店長、仙台支店担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

当社の事業部門、主にLCM事業・法人営業・支店運営における豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、現在は主にITサブスクリプション事業とITAD事業を統括するとともに、その成長戦略を担当しております。今後も当社の変革と持続的な成長のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 金田智行氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
- 金田智行氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号

4 ^{すぎ}杉

^{けん} ^や研也

再任

生年月日	1972年1月16日生
取締役在任期間	9年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	3,200株

略歴、地位及び担当

1995年4月	株式会社スタンバイ入社	2018年6月	当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店担当
1999年9月	当社入社	2018年10月	当社取締役 LCM本部 レンタル推進部長、大阪支店・福岡支店担当
2012年9月	当社執行役員 東京営業部長、東京テクニカルセンター部長	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
2013年8月	当社取締役 販売営業部長	2019年10月	当社取締役 ITソリューション本部長、大阪支店長
2014年1月	当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長、販売営業部長	2022年6月	当社取締役 ITサブスクリプション事業部長、大阪支店長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

当社の事業部門・管理部門、特に情報機器の調達・データ消去・適正処理に関する豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しております。現在は主にITサブスクリプション事業を担当しており、今後も当社の変革と持続的な成長のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 杉研也氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係がありません。

候補者
番号

5 おい かわ
老川

さとし
賢

再任

生年月日	1972年7月11日生
取締役在任期間	6年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	1,300株

略歴、地位及び担当

1995年9月	当社入社	2016年8月	当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長
2012年9月	当社執行役員 新規事業推進室長	2018年10月	当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店・浜松支店担当
2015年6月	当社執行役員 レンタル・ビジネス・カンパニー長	2020年1月	当社取締役 ITAD本部 東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店担当
2015年10月	株式会社2B代表取締役	2022年7月	当社取締役 ITAD事業部長、東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店長（現任）

取締役選任理由

当社の事業部門・管理部門、特に引取回収・販売・レンタルに関する豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しております。現在はITAD事業を担当しており、今後も当社の変革と持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6 上田 雄太

再任

生年月日	1983年8月6日生
取締役在任期間	5年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	301,200株

略歴、地位及び担当

2008年4月	株式会社ルネサスイーストン入社	2017年8月	当社取締役
2014年3月	当社入社	2017年10月	株式会社2B取締役
2015年10月	株式会社2B取締役副社長		株式会社ケンネット代表取締役社長（現任）
2016年6月	株式会社2B代表取締役	2021年7月	当社取締役 ビジネスアドバイザー部長
		2022年6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ケンネット代表取締役社長

取締役選任理由

当社の通信事業の前身である株式会社2Bの立ち上げ後、2017年12月から買収・完全子会社化した株式会社ケンネットの経営者として統合後の同社事業の拡大において実績を有しております。今後も当社の変革と持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 上田雄太氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの代表取締役社長であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号

7 ^{かみ} ^や ^{そう} ^の ^{すけ}
神谷 宗之介

再任

社外

独立役員

生年月日	1974年6月25日生
取締役在任期間	13年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	一株

略歴、地位及び担当

1999年4月	東京弁護士会に弁護士登録の上、大原法律事務所に勤務	2008年6月	株式会社日本デジタル研究所社外監査役（現任）
2005年1月	ニューヨーク州弁護士登録	2009年8月	当社社外取締役（現任）
2007年1月	神谷法律事務所を開設（現任）	2017年6月	昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2007年8月	当社監査役	2022年6月	大豊建設株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）、大豊建設株式会社社外取締役

神谷宗之介氏は、社外取締役候補者です。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有しており、取締役会等において、自らの知見に基づき、積極的な発言・提言を行っております。同氏の知識や経験等を生かし、継続して当社の経営に対して監督・助言いただくことが期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件、及び当社独自の独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

候補者
番号8 まつもと つぎ お
松本 次夫

再任

社外

独立役員

生年月日	1968年3月13日生
取締役在任期間	3年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	一株

略歴、地位及び担当

1991年10月	朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社	2016年6月	日本公認会計士協会東京会 常任幹事（調査研究部担当）
2004年12月	松本次夫公認会計士税理士事務所開所（現任）	2016年10月	青南監査法人 代表社員（現任）
2012年8月	青南監査法人入社	2019年6月	日本公認会計士協会東京会 常任幹事（税務業務ユニット）（現任）
2013年6月	東京税理士会目黒支部 幹事 日本公認会計士協会東京会 幹事（調査研究部担当）	2019年8月	当社社外取締役（現任）
2013年7月	一般財団法人大川ドリーム基金 監事（現任）	2021年6月	東京税理士会目黒支部副支部長（現任）
2013年9月	青南監査法人 社員		

重要な兼職の状況

東京税理士会目黒支部副支部長、青南監査法人代表社員、日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット）

松本次夫氏は、社外取締役候補者です。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を生かして、当社の経営に対する監督や助言を行い、コーポレートガバナンスの一層の強化・充実を図ることが期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件、及び当社独自の独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は、社外取締役である神谷宗之介氏及び松本次夫氏と以下のとおり責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合、同様の契約を継続する予定であります。
- (責任限定契約の概要)
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
3. 当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。契約期間は1年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。
4. 当社は、神谷宗之介氏及び松本次夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認可決された場合、当社は引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

【ご参考】取締役・監査役候補者の選任方針

①取締役候補者の選任

当社グループの持続的な企業価値の向上に資するという観点に基づき、当社の取締役として相応しい高い倫理観と遵法精神を有することに加え、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行するに足る豊富な経験、実績と能力、専門性、当社の取締役としてふさわしい人格及び識見を有すると認められるという要件に基づき選定した候補者を「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定しております。また、取締役会は、多様性に配慮し、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で構成するよう努めております。

②監査役候補者の選任

高い倫理観と遵法精神を有すること、公正不偏かつ独立の立場から経営陣の職務執行を監査し、会社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献できること、監査を的確に遂行することが可能な知識や経験を有することを要件とし、これに合致する候補者を監査役会に諮問し、その同意を受けるとともに、「指名・報酬委員会」で要件の適格性を審議したうえで、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定しております。また、監査役のうち少なくとも1名は、財務・会計・税務に関する十分な知見を有する者を選任しております。

③①又は②のうち社外役員の候補者を指名する場合

①及び②、並びに金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の独立性判断の適用基準に従い、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する者を選任することとしております。

④取締役及び監査役（社外役員を含む）の解任

取締役及び監査役（いずれも社外を含みます。）がその任期中、各選定基準の条件の全部又は一部を満たさなくなったときや当社の取締役及び監査役として不適格であると認められるときは、「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで、法令に基づき所定の解任手続をとります。

【ご参考】

第3号議案が承認されたのちの取締役スキルマトリックス

氏名	役付	独立役員	企業経営 事業戦略	変革・挑戦	IT知見	営業	財務	法務	サステナビ リティ SDGs
上田 満弘	代表取締役社長		●	●	●	●			●
大江 正巳	取締役副社長		●	●	●		●	●	●
金田 智行	取締役副社長		●	●	●	●			●
杉 研也	取締役		●	●	●	●			●
老川 賢	取締役		●	●	●	●			●
上田 雄太	取締役		●	●		●			●
神谷 宗之介	社外取締役	●						●	
松本 次夫	社外取締役	●					●		

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

■執行役員一覧

(2022年6月1日現在)

地位	氏名	担当
執行役員	道下 春美	未来戦略部 採用グループ、労務・教育グループ、総務・リスク管理グループ担当
執行役員	日向 仁志	ITソリューション部長
執行役員	月形 直樹	ITソリューション部 第1グループ担当
執行役員	尾崎 伶	テクニカルサービス部長、カスタマーサポート推進部長
執行役員	飯塚 輝仁郎	未来戦略部 財務経理グループ担当
執行役員	亀田 崇宏	ITソリューション部 第3グループ担当
執行役員	浅野 典之	未来戦略部 SI推進グループ担当、ITイノベーション部長
執行役員	岡松 博身	LCM推進部長
執行役員	濱崎 友裕	ITAD推進部長
執行役員	畠中 健治	ITソリューション部 インサイドセールス担当部長、サブスクリプション推進部長

(注) 道下春美氏は女性執行役員であります。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 用語及び当社の事業セグメントのご説明

経営成績の概況の説明において、使用する用語とその内容は以下のとおりです。

用語	内容
L C M	Life Cycle Managementの略。 P C、Wi-Fi、モバイル機器等の導入、運用・管理、使用後のデータ消去・適正処分を管理する仕組み。
サブスクリプション	製品やサービスを購入するのではなく、利用期間や利用量に応じて月額や年額等で代金を支払う方式。 利用者（顧客）は高額な初期費用の負担が軽減され、サービス提供者は利用者（顧客）との継続的な関係構築、持続的な収益確保（ストック収益）が可能となります。
I T 機器サブスクリプション (I T 機器レンタル)	当社での呼称。法人・官公庁等が業務で使用するP C、Wi-Fi、モバイル等のI T 機器を、中長期または短期で提供します。 売上高の大部分は故障対応サービス付き3～5年の中長期サブスクリプション（レンタル）です。
サブスクリプション資産 (財務諸表ではレンタル資産)	I T 機器サブスクリプション・サービス用の資産 (P C・Wi-Fi・モバイル機器等)
I T A D	I T Asset Dispositionの略、I T 機器の適正処分の意味。 情報セキュリティ上安全、かつ適法（環境法、国際条約、資源有効利用等）な処分は、コンプライアンス・ガバナンスにおいて経営上の重要事項と位置付けられ、欧米で一般化しています。
ガイドレシーバー (日本旅行業協会での呼称) イヤホンガイド® (当社での商品名・商標)	送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用無線機器。 観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されています。当社グループでは「イヤホンガイド®」という商標で提供し、観光利用では90%以上のシェアを有しています。
デジタルトランスフォーメーション (略称：D X)	進化したI T 技術を活用したビジネスや業務の変革。デジタル化。 例えば、クラウド、5 G（第5世代移動通信システム）、I o T、A I 等の最新テクノロジーを新製品やサービス開発、業務変革に活かすこと。

また、当社の事業セグメントと提供サービスは以下のとおりです。

事業セグメント	主なサービス内容
ITサブスクリプション事業 (ストック収益中心)	法人・官公庁が業務で使用するPC等のIT機器サブスクリプション、IT環境の運用保守、ヘルプデスク、クラウド等のITサービスで構成。 サブスクリプション型サービスが大部分を占めています。 ◆IT機器サブスクリプション(中長期レンタル中心) ◆ITサービス(運用保守、通信、クラウド系ソリューション等)
ITAD事業 (フロー収益)	使用済みIT機器のデータ消去、適正処理サービスです。 ◆使用済みIT機器のセキュアな回収、データ消去 ◆リユース・リサイクル販売 (高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース販売。リユース困難な機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売し、廃棄物削減と適正処理を推進)
コミュニケーション・デバイス事業 (フロー収益)	イヤホンガイド®関連サービスです。 国内の旅行関連市場では当社グループのイヤホンガイド®がガイドレシーバーのシェア90%以上を有しています。 ◆イヤホンガイド®の製造販売、レンタル ◆イヤホンガイド®の保守・メンテナンスサービス

(2) 事業の経過及びその成果





企業のIT部門は、コロナ禍で大きく変わった働き方への対応、デジタルトランスフォーメーション、情報セキュリティ等の重要課題を抱える一方、IT人材が慢性的に不足しており、PC管理等を外部委託し業務負担を軽減するニーズが高まっています。さらに、2025年10月に予定されるWindows 10サポート終了を控え、法人利用PCの実に7割以上（約2,800万台）が、2023年から2025年の3年間に入れ替え対象となる見込みで、企業のIT部門にとってさらに大きな負担となることが予想されています。

これは、当社にとって極めて重要な成長機会となります。現時点での投資が今後の事業成長ペースを決定すると判断し、サービス提供力強化を図るため、当期は積極投資を行う方針といたしました。

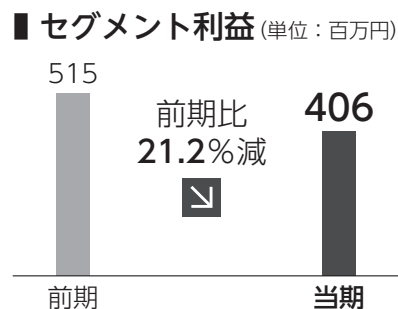
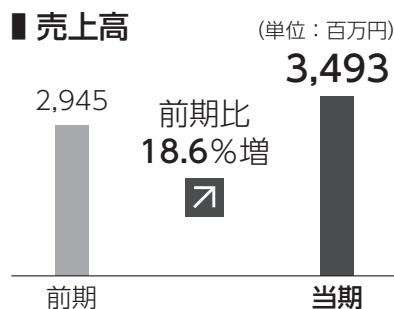
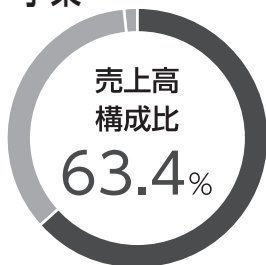
業績面では、規模拡大へ重点的に取り組んでいるストック収益（※1）は順調に拡大しました。一方、フロー収益（※2）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けました。この環境下でも積極投資を拡大実施した結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,507,217千円（前年同期比5.4%増）、営業利益342,024千円（前年同期比55.5%減）、経常利益334,259千円（前年同期比56.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益209,813千円（前年同期比57.7%減）となりました。

（※1）ストック収益：ITサブスクリプション事業（一部フロー含む）

（※2）フロー収益：ITAD事業、コミュニケーション・デバイス事業

<p>売上高</p> <p>5,507 百万円</p> <p>前期比：5.4%増 </p>	<p>営業利益</p> <p>342 百万円</p> <p>前期比：55.5%減 </p>
<p>経常利益</p> <p>334 百万円</p> <p>前期比：56.2%減 </p>	<p>親会社株主に帰属する当期純利益</p> <p>209 百万円</p> <p>前期比：57.7%減 </p>

ITサブスクリプション 事業



当期の ポイント

- 順調な受注で売上高が拡大。
- コスト面では、先行投資をさらに拡大（具体的にはサブスクリプション資産の積極取得、IT人材の積極採用、デジタル化投資等）。

ITサブスクリプション事業の規模拡大には先行投資が必要で、コストが先行し、売上が数か月～半年後から順次計上となる特性を有します。これは、サブスクリプション資産確保により減価償却費が先行すること、受注時期とサブスクリプション開始時期（売上高計上時期）にタイムラグが発生することが原因です。

当期の受注額は、好調な需要を背景に前期比で倍増し、売上高が拡大いたしました。

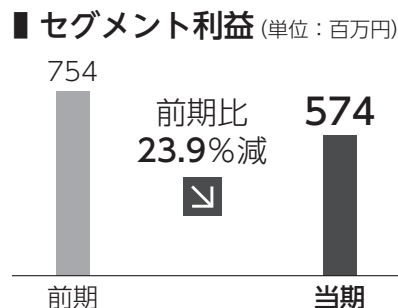
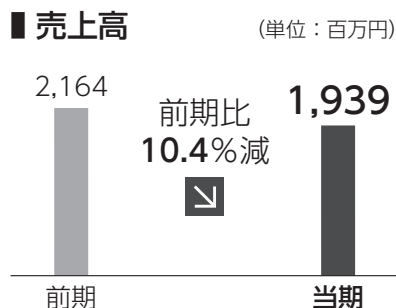
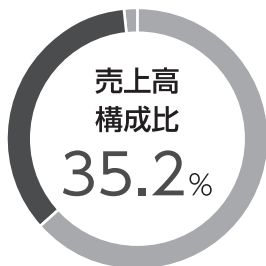
一方、コスト面では、今後の市場拡大に備えて先行投資をさらに拡大いたしました。具体的にはサブスクリプション資産（※3）の積極取得、IT人材の積極採用、デジタル化投資、設備投資等です。この結果、セグメント業績は、売上高3,493,212千円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益406,676千円（前年同期比21.2%減）となりました。

（※3）サブスクリプション資産：

勘定科目はレンタル資産。減価償却前の残高は当連結会計年度で26億円増加し、前連結会計年度末52億円に対し、当連結会計年度末は78億円。

新品PCは未だ半導体不足を背景とした世界的な供給難の状態にあります。当社は、個別案件によっては納期遅延も発生していますが、サブスクリプション用の新品PC在庫は積極的かつ順調に確保しており、規模拡大に対応できる体制は整えております。

ITAD事業

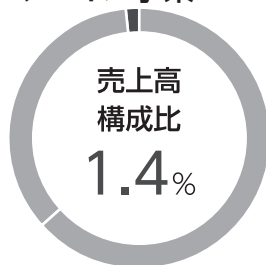


当期の ポイント

- 全国のテクニカルセンターの設備増強とデジタル化による生産性向上・効率化。IT機器専門ネットオークションは販売単価アップに貢献。
- 部材の需給逼迫により新品調達が難航した影響等で入荷台数は前年同四半期比で減少。

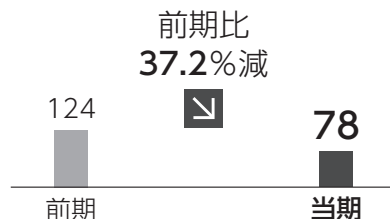
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、企業や官公庁などで使用済みIT機器の排出の動きが鈍化し、回収台数が減少しました。第4四半期にはオミクロン株が収束傾向となり回収台数は一部増加基調に転じるとともに、3月から本番運用を開始したIT機器専門ネットオークションも販売単価アップに貢献いたしました。しかしながら、電子部品等の需給逼迫により企業や官公庁での新品PC調達が難航した影響等で、使用済み機器の排出の回復が想定以上に鈍く、その結果、セグメント業績は、売上高1,939,265千円（前年同期比10.4%減）、セグメント利益574,153千円（前年同期比23.9%減）となりました。

コミュニケーション・デバイス事業



■ 売上高

(単位：百万円)



■ セグメント利益又は損失 (単位：百万円)



当期の ポイント

- コロナ禍の影響を大きく受けたが、22年4月以降はまん延防止等重点措置の全国的な解除により、需要は回復傾向。
- 旅行代理店や観光名所からのイヤホンガイド®への問い合わせは続いている。

当社グループが提供するイヤホンガイドは、旅行業界で利用されるガイドレシーバーにおいて圧倒的なシェアを有しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響を受けました。なお、第4四半期には、まん延防止等重点措置の全国的な解除により、需要は回復傾向となりました。

この結果、セグメント業績は、売上高78,349千円（前年同期比37.2%減）、セグメント損失66,032千円（前年同期はセグメント損失33,925千円）となりました。

【ご参考】 当社のSDGsへの取組み

当社の事業内容は、各々が直接的にSDGsの推進へとつながっています。これは、創業時から現在までSDGsの考え方と同じ方向を向き、サステナブルな社会の実現に寄り添って事業活動を進めてきたためです。当社は、事業の推進・拡大を社会的使命と位置づけ、これからも環境問題・社会的課題の解決に鋭意取り組むことで、SDGsの推進に寄り添い続けます。

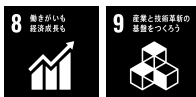
PCNET Action for SDGs

「寄り添う」を合言葉に、サステナブルな未来の実現に貢献します

ITで寄り添う



企業のDX化の促進



情報セキュリティ支援



地域社会への貢献



環境と寄り添う



シェアリングエコノミー・サーキュラーエコノミーの実現



リユースの促進



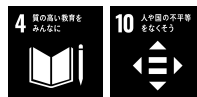
国内リサイクルの促進



ひとに寄り添う



次世代のIT人材の支援



健康な暮らしを提供



災害復旧の支援



パートナーシップを通じた社会課題の解決



【データ実績 (一例)】

当社は、PCのリユースにより年間約7,800トンのCO₂削減を実施しています。(※モニター等は含んでいません)

年間
約7,800t 削減



SDGsの取組みについて、詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.prins.co.jp/company/sustainability/sdgs/>



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,434,185千円であり、その主なものはレンタル資産の取得等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、レンタル資産の取得等の設備投資を目的として、長期借入金2,100,000千円の調達をいたしました。

(5) 対処すべき課題

前述の通り、IT分野においては、コロナ禍で大きく変わった働き方への対応、デジタル化、IT人材不足、情報セキュリティがますます重要な課題としてクローズアップされています。

さらに、2025年10月に予定されるWindows 10サポート終了を控え、2023年から2025年の3年間に、法人利用PCの実に7割以上（約2,800万台）が入れ替え対象となる見込みで、企業のIT部門にとって大きな負担になると予想されています。

これは、当社にとって極めて重要な成長機会となります。この機会をキャッチアップし事業拡大ペースを加速すること、積極投資でサービス提供インフラの強化を図ること、SDGsに直接貢献する当社事業の特性を生かして持続可能な未来の実現に貢献し続けていくことを最も重要な課題として取り組んでまいります。

【方針】

- ① ストック収益拡大と事業成長のスピードアップ
- ② 市場成長に対応したサービス提供インフラの整備
(先行投資：IT人材、サブスクリプション資産、センター設備、デジタル化等)
- ③ SDGsのさらなる推進
- ④ ガバナンスとリスク管理体制の強化

(6) 財産及び損益の状況の推移

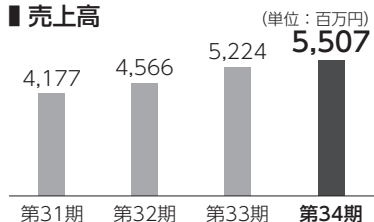
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

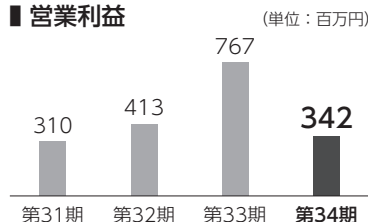
区 分	第31期 (2019年5月期)	第32期 (2020年5月期)	第33期 (2021年5月期)	第34期 (当連結会計年度) (2022年5月期)
売上高	4,177,089	4,566,841	5,224,412	5,507,217
営業利益	310,784	413,898	767,788	342,024
経常利益	315,998	408,579	763,673	334,259
親会社株主に帰属する当期純利益	192,186	289,441	496,589	209,813
1株当たり当期純利益 (円)	37.14	57.16	98.57	41.42
総資産	3,502,897	4,898,351	5,791,912	6,835,287
純資産	1,978,122	2,040,313	2,425,919	2,535,814
自己資本比率	56.4	41.6	41.9	37.1
ROE (%)	9.9	14.4	22.2	8.5

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

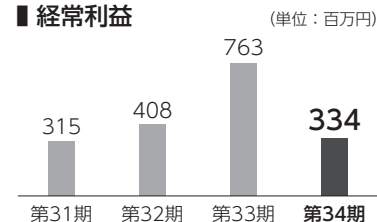
■ 売上高



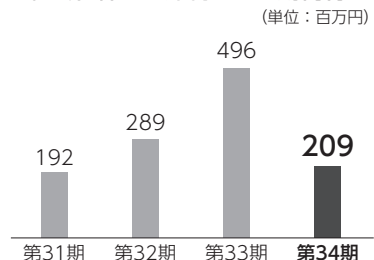
■ 営業利益



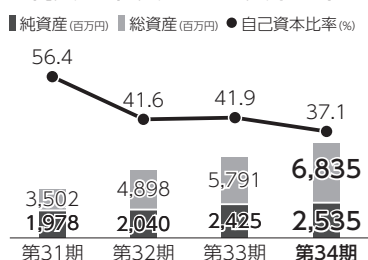
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 純資産/総資産/自己資本比率



■ ROE(株主資本利益率) (単位：%)



② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第31期 (2019年5月期)	第32期 (2020年5月期)	第33期 (2021年5月期)	第34期 (当事業年度) (2022年5月期)
売上高	3,794,990	4,242,340	5,087,905	5,420,602
営業利益	278,236	347,534	771,299	359,029
経常利益	313,603	382,654	762,503	346,762
当期純利益	222,019	254,395	508,620	231,917
1株当たり当期純利益 (円)	42.90	50.24	100.96	45.78
総資産	3,480,519	4,873,516	5,631,102	6,741,726
純資産	2,011,343	2,038,487	2,436,124	2,568,123

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
 株式会社ケンネット	10,000	100.0	コミュニケーション・デバイス事業
 株式会社テクノアライアンス	70,000	100.0	クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導

(8) 主要な事業内容 (2022年5月31日現在)

当社は、一般企業・官公庁への新規情報機器の導入・レンタル、運用管理や通信・クラウド等の関連ITサービス、使用済み情報機器の回収・データ消去、リユース・適正処分を中心にサービスを行っております。

セグメント別の主要品目は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目、サービス
ITサブスクリプション事業	法人・官公庁が業務で使用するPC等のIT機器サブスクリプション、IT環境の運用保守、ヘルプデスク、クラウド等のITサービスで構成。サブスクリプション型サービスが大部分を占めています。
ITAD事業	使用済み情報機器のデータ消去、適正処理サービスです。 ◆使用済み情報機器のセキュアな回収、データ消去 ◆リユース・リサイクル販売
コミュニケーション・デバイス事業	音声ガイド用機器「イヤホンガイド®」等の製造販売・レンタル・保守サービスです。

(9) 主要な事業所等 (2022年5月31日現在)

本 社	東京都港区芝五丁目34番7号
ITサブスクリプション事業	
ITソリューション本部 (東京都) 株式会社テクノアライアンス (東京都)	
ITAD事業	
ITAD本部 (東京都)	
ITサブスクリプション事業及びITAD事業	
支 店	札幌支店 (北海道)、仙台支店 (宮城県)、浜松支店 (静岡県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、福岡支店 (福岡県)
テクニカル部門	札幌テクニカルセンター (北海道)、仙台テクニカルセンター (宮城県)、東京テクニカルセンター・東京ITADセンター (東京都)、浜松テクニカルセンター (静岡県)、名古屋テクニカルセンター (愛知県)、大阪テクニカルセンター (大阪府)、福岡テクニカルセンター (福岡県)
コミュニケーション・デバイス事業	
株式会社ケンネット (東京都)	

(注) 1. テクニカル部門は、ITサービス、キitting作業、データ消去及び再生・適正処分、並びに機器の保管・物流等を行う部門であります。

2. 本社は、2022年3月22日に東京都港区芝五丁目20番14号から移転いたしました。

(10) 従業員の状況 (2022年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
200名	27名増

(注) 従業員数には、臨時雇用者58名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名	24名増	39.2歳	7年8ヶ月

(注) 従業員数には、臨時雇用者58名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年5月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社りそな銀行	517,710
株式会社商工組合中央金庫	480,000
株式会社三井住友銀行	431,250
株式会社千葉銀行	261,112
株式会社みずほ銀行	217,400
三井住友信託銀行株式会社	209,500
株式会社横浜銀行	200,000
株式会社第四北越銀行	183,333

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年5月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上田満弘	株式会社テクノアライアンス取締役
取締役副社長	大江正巳	経営企画室・人事総務部・SI推進部・財務経理部・ビジネスアドバイザー部担当、株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役副社長	金田智行	ITAD本部長、仙台支店担当、名古屋支店長、福岡支店長、株式会社テクノアライアンス取締役、株式会社ケンネット取締役
取締役	杉 研也	ITソリューション本部長、大阪支店長、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役	老川 賢	ITAD本部 東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店担当
取締役	上田雄太	株式会社ケンネット代表取締役社長、ビジネスアドバイザー部長
取締役	神谷宗之介	社外役員 独立役員 弁護士（神谷法律事務所）、株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役	松本次夫	社外役員 独立役員 公認会計士（松本次夫公認会計士税理士事務所）、東京税理士会日黒支部副支部長、青南監査法人代表社員、日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット）
監査役（常勤）	長谷川輝夫	社外役員 独立役員 株式会社ケンネット監査役、株式会社テクノアライアンス監査役、株式会社日本動物高度医療センター取締役（監査等委員）
監査役	肥沼 晃	社外役員 独立役員 税理士（肥沼会計事務所）
監査役	有川 弘	社外役員 独立役員 株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役神谷宗之介氏、松本次夫氏は社外取締役であります。
 2. 監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役神谷宗之介氏、松本次夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 当社は、監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 監査役肥沼晃氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	千円 113,015 (7,640)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	9,600 (9,600)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。なお、当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議をいただいております。なお、当該決議時の監査役は3名（うち社外監査役は3名）です。
4. 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。

役員報酬の方針

当社の取締役の報酬は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定しております。取締役の報酬制度は、基本報酬と個々の取締役の業績評価に基づく業績評価報酬で構成された固定報酬とし、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び社外有識者等で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定しております。業績連動報酬、及び2018年3月に実施した有償ストックオプション以外の株式報酬につきましては、現時点では導入しておりませんが、連結年度予算の達成・企業価値向上、株主との価値共有を目的としたインセンティブ・プランの導入は今後検討してまいります。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	神谷 宗之介	弁護士（神谷法律事務所） 株式会社日本デジタル研究所社外監査役 昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取締役	松本 次夫	公認会計士（松本次夫公認会計士税理士事務所） 東京税理士会目黒支部副支部長 青南監査法人代表社員 日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監査役	長谷川 輝夫	株式会社ケンネット 監査役 株式会社テクノアライアンス 監査役 株式会社日本動物高度医療センター 取締役（監査等委員） ※株式会社ケンネット及び株式会社テクノアライアンスは当社の子会社であり、営業上の取引関係があります。 ※当社と株式会社日本動物高度医療センターとの間に特別の関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職先と当社との関係
監査役	肥沼晃	税理士（肥沼会計事務所） ※当社と肥沼会計事務所との間に特別の関係はありません。
監査役	有川弘	株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委員） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する重要な事項はありません。
- ④ 事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会への出席率（回数）	監査役会への出席率（回数）	主な活動状況
神谷宗之介	100% (18/18回)	—	同氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有し、また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場から、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
松本次夫	100% (18/18回)	—	同氏は、公認会計士としての財務・会計の専門的見地から、また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
長谷川輝夫	100% (18/18回)	100% (14/14回)	同氏は、金融機関における豊富な知識・経験を有し、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
肥沼晃	100% (18/18回)	100% (14/14回)	同氏は、税理士資格を有し、主に財務・会計の経験に基づく発言を行っております。
有川弘	100% (18/18回)	93% (13/14回)	同氏は、金融機関における豊富な知識・経験を有し、高い見識と幅広い経験に基づく発言を行っております。

⑤ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

氏 名	責任限定契約の内容の概要
神 谷 宗 之 介	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
松 本 次 夫	
長 谷 川 輝 夫	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
肥 沼 晃	
有 川 弘	

⑥ 当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

3 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
清陽監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社経営方針は『中長期的な安定成長』であり、株主への利益還元も安定拡大を目標としております。さらに、当社の事業は『直接的なSDGs/ESG支援』となる事業特性を有していません。

事業拡大を通じて社会的価値を創造し、その成果を株主・役職員・社会・会社で分かち合うことにより、各ステークホルダーとの関係を強め、企業価値の持続的な向上を目指すこととし、具体的な配当方針を次の通りとしております。

配当方針：配当性向30%以上、かつ純資産配当率（DOE）5%以上を目標とする。

【ご参考】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

基本方針

当社グループは、経営理念に基づき長期的かつ安定的に発展することを目指している。企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、サステナビリティ課題への積極的な取り組み、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立、コンプライアンス経営の追求が不可欠であると考えており、コーポレートガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけている。以上から下記5項目を基本方針とし、積極的に取り組んでいく。

① 株主の権利・平等性の確保【コーポレートガバナンス・コード 基本原則1】

当社グループは、株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう、積極的な情報開示及び円滑な議決権行使のための環境整備に努める。

② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働【コーポレートガバナンス・コード 基本原則2】

経営理念に基づいて、環境・人権等をはじめとしたサステナビリティ課題へ積極的・能動的に取り組むとともに、長期的かつ安定的に発展することで、ユーザー、クライアント、株主、従業員、取引先、国・行政、地域社会等当社が重要と位置づけている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく。

③ 適切な情報開示と透明性の確保【コーポレートガバナンス・コード 基本原則3】

法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現するとの観点から、主体的に開示を行う。

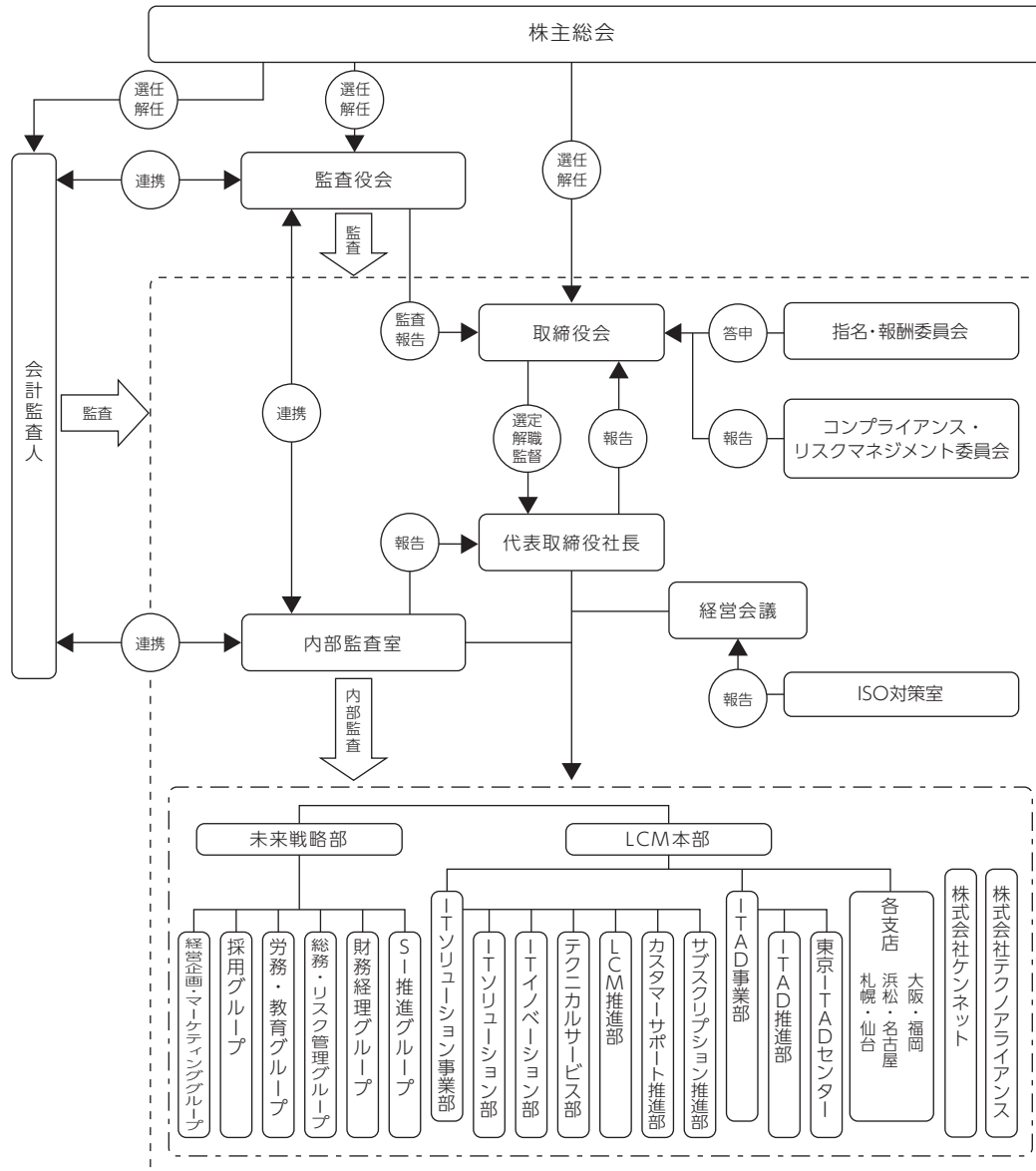
④ 取締役会等の責務【コーポレートガバナンス・コード 基本原則4】

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。また、法令で定められた専決事項に加え、経営理念、コーポレートガバナンス体制、連結業績やグループのレピュテーションに大きな影響を与える業務執行の決定を行う。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、代表取締役社長に業務執行権限を一定の範囲において委譲し、その執行状況を監督する。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する。

⑤ 株主との対話【コーポレートガバナンス・コード 基本原則5】

当社グループはIR担当役員を設置し株主との対話を促進する。機関投資家からの面談依頼に対して合理的な範囲で応じるとともに、個人株主からの問い合わせについても対応できる体制を整備する。

コーポレートガバナンス体制図



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第34期 (2022年5月31日現在)	(ご参考) 第33期 (2021年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	1,735,737	2,356,865
現金及び預金	915,897	1,810,893
売掛金	418,101	359,915
リース債権及びリース投資資産	3,826	26,656
商品	132,718	67,430
貯蔵品	6,041	7,624
その他	259,274	84,499
貸倒引当金	△123	△153
固定資産	5,099,549	3,435,046
有形固定資産	4,602,695	2,995,296
レンタル資産	4,275,092	2,818,190
建物	155,401	77,240
建設仮勘定	837	5,214
その他	171,363	94,652
無形固定資産	157,920	179,149
ソフトウェア	27,177	11,335
ソフトウェア仮勘定	13,645	91,222
のれん	35,328	76,592
リース資産	81,769	—
投資その他の資産	338,933	260,599
繰延税金資産	69,910	87,795
その他	287,648	194,485
貸倒引当金	△18,624	△21,681
資産合計	6,835,287	5,791,912

科 目	第34期 (2022年5月31日現在)	(ご参考) 第33期 (2021年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	2,365,394	1,992,822
買掛金	198,207	170,597
1年内返済予定の長期借入金	1,451,539	984,878
未払金	448,591	190,663
未払費用	153,054	69,382
賞与引当金	—	85,223
役員賞与引当金	—	18,639
未払法人税等	53,631	252,840
その他	60,369	220,598
固定負債	1,934,078	1,373,170
長期借入金	1,767,390	1,313,177
リース債務	106,546	17,322
資産除去債務	59,519	42,049
その他	621	621
負債合計	4,299,472	3,365,993
(純資産の部)		
株主資本	2,534,946	2,424,940
資本金	458,446	432,750
資本剰余金	551,479	525,783
利益剰余金	1,643,903	1,585,226
自己株式	△118,883	△118,819
新株予約権	868	979
純資産合計	2,535,814	2,425,919
負債純資産合計	6,835,287	5,791,912

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第34期	(ご参考) 第33期
	(2021年6月1日～2022年5月31日)	(2020年6月1日～2021年5月31日)
売上高	5,507,217	5,224,412
売上原価	3,292,731	2,802,865
売上総利益	2,214,485	2,421,546
販売費及び一般管理費	1,872,461	1,653,758
営業利益	342,024	767,788
営業外収益	5,990	8,095
受取利息	6	5
為替差益	833	—
受取給付金	3,300	4,030
雑収入	1,850	4,059
営業外費用	13,755	12,210
支払利息	13,349	11,784
雑損失	405	426
経常利益	334,259	763,673
特別利益	1,033	890
投資有価証券売却益	—	837
新株予約権戻入益	—	53
関係会社整理損戻入益	1,033	—
特別損失	2,683	4,285
固定資産売却損	1,734	—
固定資産除却損	948	4,285
税金等調整前当期純利益	332,609	760,277
法人税、住民税及び事業税	104,910	278,092
法人税等調整額	17,885	△14,403
法人税等合計	122,796	263,688
当期純利益	209,813	496,589
親会社株主に帰属する当期純利益	209,813	496,589

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第34期 (2022年5月31日現在)	(ご参考) 第33期 (2021年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	1,348,959	1,931,607
現金及び預金	620,265	1,453,681
売掛金	408,997	357,437
リース債権	2,987	6,470
リース投資資産	838	20,185
商品	57,094	22,434
貯蔵品	3,683	3,775
前払費用	59,018	61,275
その他	196,198	6,500
貸倒引当金	△123	△153
固定資産	5,392,766	3,699,495
有形固定資産	4,600,317	2,993,737
レンタル資産	4,275,092	2,818,190
建物	155,401	77,240
車両運搬具	404	1,069
工具、器具及び備品	133,298	69,897
リース資産	36,119	22,125
建設仮勘定	—	5,214
無形固定資産	122,505	102,557
ソフトウェア	27,090	11,335
ソフトウェア仮勘定	13,645	91,222
リース資産	81,769	—
投資その他の資産	669,944	603,200
関係会社株式	360,012	360,012
出資金	110	110
長期営業債権	18,624	21,681
長期前払費用	20,178	2,040
繰延税金資産	59,369	86,692
差入保証金	114,637	71,326
その他	115,636	83,018
貸倒引当金	△18,624	△21,681
資産合計	6,741,726	5,631,102

科 目	第34期 (2022年5月31日現在)	(ご参考) 第33期 (2021年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	2,284,740	1,924,192
買掛金	196,249	170,218
1年内返済予定の長期借入金	1,394,371	927,710
リース債務	24,129	7,421
未払金	449,138	191,929
未払費用	151,128	67,471
賞与引当金	—	84,658
役員賞与引当金	—	17,730
未払法人税等	37,543	246,939
未払事業所税	4,543	3,896
前受金	13,302	23,482
預り金	7,947	6,786
前受収益	472	616
その他	5,912	175,331
固定負債	1,888,861	1,270,785
長期借入金	1,723,128	1,211,747
リース債務	106,546	17,322
長期未払金	621	621
資産除去債務	58,565	41,094
負債合計	4,173,602	3,194,978
(純資産の部)		
株主資本	2,567,255	2,435,145
資本金	458,446	432,750
資本剰余金	551,479	525,783
資本準備金	551,479	525,783
利益剰余金	1,676,213	1,595,432
利益準備金	625	625
その他利益剰余金	1,675,588	1,594,807
繰越利益剰余金	1,675,588	1,594,807
自己株式	△118,883	△118,819
新株予約権	868	979
純資産合計	2,568,123	2,436,124
負債純資産合計	6,741,726	5,631,102

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第34期	(ご参考) 第33期
	(2021年6月1日～2022年5月31日)	(2020年6月1日～2021年5月31日)
売上高	5,420,602	5,087,905
売上原価	3,292,754	2,767,862
売上総利益	2,127,847	2,320,042
販売費及び一般管理費	1,768,818	1,548,743
営業利益	359,029	771,299
営業外収益	1,710	3,133
受取利息	3	3
助成金収入	324	2,610
受取保険金	554	—
損害賠償金	217	—
ポイント収入額	277	—
雑収入	333	520
営業外費用	13,976	11,929
支払利息	12,985	11,494
雑損失	991	435
経常利益	346,762	762,503
特別利益	1,033	890
投資有価証券売却益	—	837
新株予約権戻入益	—	53
関係会社整理損戻入益	1,033	—
特別損失	2,683	4,156
固定資産売却損	1,734	—
固定資産除却損	948	4,156
税引前当期純利益	345,112	759,237
法人税、住民税及び事業税	85,871	272,077
法人税等調整額	27,323	△21,460
法人税等合計	113,194	250,616
当期純利益	231,917	508,620

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月25日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区
指 定 社 員 公認会計士 中 村 匡 利
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 三 橋 留 里 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月25日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区
指 定 社 員 公認会計士 中 村 匡 利
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 三 橋 留 里 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2021年6月1日から2022年5月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、非常勤社外取締役とも会合を持ち、業務執行取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の監査役を兼任する監査役が子会社取締役会等重要な会議に出席しており、同子会社の状況報告を受けました。また、第34期中にカンボジア現地法人の解散手続きが終了し、海外子会社は、なくなりました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から子会社を含めてその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、会計監査人に会社の状況を説明しました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる基準）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。但し、子会社については、改善が図られてきているものの効率的な職務運用及びリスク管理について更なる強化が必要であり、引き続き監視及び検証をしていきます。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月5日

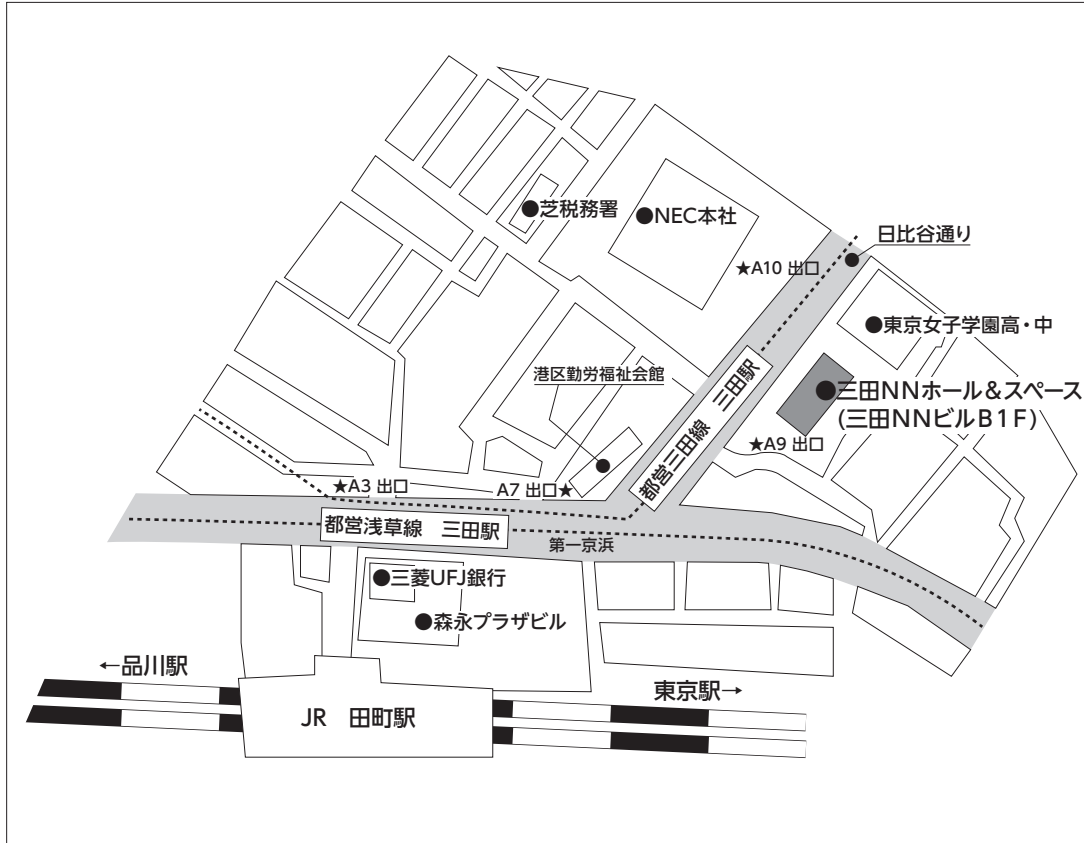
株式会社 パシフィックネット 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	長谷川	輝夫 ㊟
社外監査役	肥沼	晃 ㊟
社外監査役	有川	弘 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース（多目的ホール）
TEL 03-5443-3233



[交通のご案内]

- JR 田町駅 徒歩5分
- 都営三田線 三田駅直結 (A9出口)
- 都営浅草線 三田駅 徒歩3分